

編集後記

本号は、『社会倫理研究』第一号から第四号、名称変更後の『社会と倫理』第五号から通算して第二十号に該当する。そこで、研究所としては、記念号の編集を計画してここに上梓する運びとなった。冒頭に所長の挨拶文を掲げたのはその趣旨による。

内容構成は、先ず「特集 誰のための国際秩序か？」から始まる。社会倫理研究所は、二〇〇五年九月に日豪合同ワークショップを開催し、その成果を『多国間主義と同盟の狭間』として国際書院より刊行した。その刊行記念を兼ねて企画実施されたシンポジウムを今回特集としてお届けすることとなった。社会倫理研究所非常勤研究員である武者小路公秀氏を筆頭に、水本和実助教授、鎌田真弓教授の三名にはそれぞれ「共通の人間安全保障を求めて」「日本の平和主義と安全保障」「太平洋戦争の記憶と日豪の『和解』」という発題をお願いした。

一昨年度懇話会講師としてご来訪頂いた中山俊宏助教授と社会倫理研究所非常勤研究員の山田哲也助教授にはコメントを寄せて頂いた。又、今回は、中野涼子研究員による「討論要録」を掲載することが出来た。『南山社会倫理研究所論集』時代に、テブ起こし原稿に手を入れた掲載方法は二回実施したことがあるが、シンポジウム参加者が自己の名で要録するというのは研究所としては初めての試みである。なお、本特集コーナーは、マイケル・シーゲル所員の企画による。

次に論説のコーナーを見よう。二十号記念号ということもあり、多忙な中にも拘らず本号には研究所関係の面々のご協力が得られ、論説七篇と学界展望一篇との寄稿があった。中矢俊博教授は、ペルソナを重視する観点から自由市場経済に論及する。「カトリック社会論と自由市場経済」を寄稿した。ここではカトリック社会論の重要な原理として格別に補完性の原理が取り上げられている。山田秀所員もまた偶々であったが、「共同善と補完性原理」において補完性原理を伝統的自然法論の観点から論じている。又、丸山雅夫所員は「少年法六一条の意義と限界」を論じ、林雅代所員は「子ども期」のイデオ

ロギーとアメリカ非行少年対策の展開」を論ずる。両論説はともに「少年」「子ども」に関する論考であり、併読されるとよいであろう。中野涼子研究員は「国際関係論における倫理と規範―信仰の人・矢内原英雄の問題意識」という論題の下、意欲的な研究を展開している。本論説は研究所紀要『社会と倫理』で初めて実施した査読付き論文でもある。伊勢田哲治非常勤研究員は「明治期動物愛護運動の動機づけはいかなるものであったか」という特色ある論題を論じた。奥田太郎所員は「応用倫理学の方法―原則主義、決疑論、行為者中心主義」という倫理学の基本的な学問方法論を周到に論じている。

学界展望は、現代の大学教育における哲学の役割の一つのあり方を示唆する、小林傳司非常勤研究員の「大阪大学CSCDの設立と大学教育の課題」を掲載することが出来た。さて、講演のコーナーについては、これは二〇〇五年度に行われた寺島俊穂教授、君島東彦教授の懇話会を再現することとした。特集との深い繋がりを考慮しての取扱いである。両先生には、ワークショップを見据えての計画的継続的な懇話会シリーズとしてご講演してい

ただいた経緯がある。

尚、本号は他にも特色があり、社会倫理研究所の歴史を簡潔にご紹介するための資料を作成した。特に、研究所の組織関連で、歴代所長、第一種研究所員（いわゆる専任の研究所員）、第二種研究所員（学内教員で研究所の業務を兼務する所員）、客員研究所員、非常勤研究員、研究員、研究生、評議員の氏名と所属期間を明記した。これだけ多くの方々に支えられながら研究所は運営されてきているのである。この場を藉りて謝意を表明しておきたい。

更に、記念号であることを考慮して、研究所紀要の総目次を一括して紹介することとした。『南山社会倫理研究所論集』（第一号から第六号）、『社会倫理研究』（第一号から第四号）、『社会と倫理』（第五号から第十九号）と、紀要名は二回変更して今日に到っている。尚、紀要の他の出版物に関しては、ホームページ（<http://www.nanzan-u.ac.jp/ISE/>）上（ついで）確認頂けるように手配してある。

既に述べたように、本記念号において、初の査読付き論文を掲載することとなった。これを期に、暫定的ではあるが、査読規程を策定し本誌に掲載することとした。

次号は既に斬新な特集を含む編集企画が具体化されつつあり、二〇〇七年六月には刊行される予定である。ご期待頂きたい。又、本紀要『社会と倫理』と並んで別形式の所報（名称未定）の出版計画も検討中である。

今後とも、各位のご協力ご鞭撻をお願いする次第である。  
（奥田太郎・山田秀）